

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証（土浦市）

単位（千円）

N o	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち、交付 金充当	成果目標	取組実績	取組効果	市予算事業名	市予算区分	担当課
1	単	土浦市物価高騰対応重点支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 18,000世帯×70千円 事務費 38168千円 事務費の内容〔需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料として支出〕 ④R5年度分の住民税非課税世帯（18,000世帯）	I．物価高から国民生活を守る	R5.12.22	R6.7.29	1,082,402	1,082,402	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	以下のとおり、支給対象者に低所得者支援給付金を支給した。 ◎物価高騰対応重点支援給付金 支給対象者：R5年度分の住民税非課税世帯 支給額：1世帯あたり70千円 支給実績：1,132,950千円／16,185世帯 事務費：13,711,725円	物価高騰が続く中、令和5年度分の住民税非課税世帯に対して、令和6年2月に給付金の支給を開始し、低所得の方々の生活の維持に寄与した。	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（重点支援事業）	R5補正（R5.12月議会）	社会福祉課
2	単	土浦市低所得者支援給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高騰が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2,500世帯×100千円 事務費 5,545千円 事務費の内容〔需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料として支出〕 ④R5年度の住民税均等割のみ課税世帯（2,500世帯）	I．物価高から国民生活を守る	R6.3.5	R7.1.31	228,745	228,745	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	以下のとおり、支給対象者に低所得者支援給付金を支給した。 ◎物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ世帯分） 支給対象者：R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 支給額：1世帯あたり100千円 支給実績：224,700千円／2,247世帯 事務費：4,044,831円	物価高騰が続く中、令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯に対して、令和6年4月に給付金の支給を開始し、低所得の方々の生活の維持に寄与した。	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（低所得者支援）	R5補正（R6.3月議会）	社会福祉課
3	単	土浦市低所得者支援給付金事業（こども加算分）【物価高騰対策給付金】	①物価高騰が続く中で住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯について、世帯内で扶養されている18才以下の児童分の支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の世帯内で扶養されている18才以下の児童分の給付金及び事務費 ③給付金 R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の世帯内で扶養されている18才以下の児童 2,500人×50千円 事務費 3,395千円 事務費の内容〔需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料として支出〕 ④R5年度の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の世帯内で扶養されている18才以下の児童（2,500人）と該当世帯	I．物価高から国民生活を守る	R6.3.5	R7.1.31	117,377	117,377	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	以下のとおり、支給対象者に低所得者支援給付金を支給した。 ◎物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分） 支給対象者：R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の世帯内で扶養されている18才以下の児童 支給額：児童1人あたり50千円 支給実績：106,600千円／2,132人 事務費：2,426,898円	物価高騰が続く中、令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯に対して、令和6年4月に給付金の支給を開始し、低所得の方々の生活の維持に寄与した。	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（低所得者支援）	R5補正（R6.3月議会）	社会福祉課

N o	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち、交付 金充当	成果目標	取組実績	取組効果	市予算事業名	市予算区分	担当課
10	単	障害者福祉施設等支援事業（重点支援事業）	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害者福祉施設等に対し補助金を交付し、物価高騰に対する支援を行う。 ②障害者福祉施設等に対する補助金 ③補助金 相談系・訪問系 @30千円×36事業所＝1,080千円 通所系 定員1名当たり5千円（上限100千円）66事業所、5,695千円 入所系 定員1名当たり12千円（上限500千円）36事業所、4,404千円 ④市内の障害福祉サービス事業所等	I．物価高から国民生活を守る	R5.12.21	R6.3.22	10,723	7,825	対象者に対して令和6年2月までに給付を開始する	次のとおり物価高騰対策支援金を交付した。 ◎交付実績 ・支給件数 94件 ・決算額 10,723千円 【内訳】 ・通所系事業所 57件 4,595千円 ・入所系事業所 23件 5,708千円 ・訪問系事業所 6件 180千円 ・相談系事業所 8件 240千円	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等に対して、令和6年2月に補助金の交付を開始し、価格高騰に対する支援を行うことで、これらの事業所の事業継続に寄与した。	障害者福祉施設等支援事業（重点支援事業）	R5補正 （R5.12月議会）	障害福祉課
11	単	高齢者福祉施設等支援事業（重点支援事業）	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設等に対し補助金を交付し、物価高騰に対する支援を行う。 ②高齢者福祉施設等に対する補助金 ③補助金 相談系・訪問系 @30千円×127事業所＝3,810千円 通所系（多機能型） 定員1名当たり5千円（上限100千円）3事業所、300千円 通所系（その他事業所） 定員1名当たり3千円（上限100千円）66事業所、4,462千円 入所系 定員1名当たり12千円（上限500千円）52事業所、19,668千円 ④市内の高齢者福祉サービス事業所等	I．物価高から国民生活を守る	R5.12.21	R6.4.5	27,556	19,768	対象者に対して令和6年2月までに給付を開始する	申請があった市内高齢者福祉施設に対し、以下のとおり補助金を交付した。 ・相談系・訪問系 @30千円×109事業所＝3,270千円 ・通所系（多機能型） 定員1名当たり5千円（上限100千円）3事業所、300千円 ・通所系（その他事業所） 定員1名当たり3千円（上限100千円）62事業所、4,178千円 ・入所系 定員1名当たり12千円（上限500千円）52事業所、19,808千円 計 226事業所 27,556,000円 ※障害福祉サービスと重複している、運営が継続されていない等の補助要件を満たさなかった事業所があるため、実績値が事業の概要より低くなっている。	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高齢者福祉施設等に対して、令和6年2月に補助金の交付を開始し、物価高騰の影響による光熱水費や食料費等の上昇分を一部補助することにより、事業所運営の安定化に寄与した。	高齢者福祉施設等支援事業（重点支援事業）	R5補正 （R5.12月議会）	高齢福祉課
12	単	医療機関支援事業（重点支援事業）	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し補助金を交付し、物価高騰に対する支援を行う。 ②医療機関等に対する補助金 ③補助金 医院@100千円×91医院＝9,100千円 歯科@100千円×77医院＝7,700千円 薬局@100千円×74機関＝7,400千円 病院 病床数20床未満@250千円×4医院＝1,000千円 病床数20床以上200床未満@500千円×4医院＝2,000千円 病床数200床以上@2,000千円×4医院＝8,000千円 ④市内の医療機関等	I．物価高から国民生活を守る	R5.12.21	R6.3.29	33,050	24,640	対象者に対して令和6年2月までに給付を開始する	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を診療報酬に転嫁できない医療機関等に対し、補助金を交付することにより、持続可能な診療体制を確保し、市民の医療不安の解消を図ることができた。 ◎交付実績 ・決算額：33,050千円 【内訳】 診療所×82医院×@100千円＝8,200千円 診療所（1床～19床）×3医院×@250千円＝750千円 病院（20床～199床）×4医院×@500千円＝2,000千円 病院（200床～）×4医院×@2,000千円＝8,000千円 歯科×76医院×@100千円＝7,600千円 薬局×65医院×@100千円＝6,500千円	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている医療機関等に対して、令和6年2月から補助金の交付を開始し、診療報酬に転嫁できない医療機関を支援することにより、持続可能な診療体制を確保し、市民の医療不安の解消を図ることができた。	医療機関支援事業（重点支援事業）	R5補正 （R5.12月議会）	健康増進課

N o	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち、交付 金充当	成果目標	取組実績	取組効果	市予算事業名	市予算区分	担当課
13	単	子ども食堂運営支援事業（重点支援事業）	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対し補助金を交付し、子育て世帯等の利用者が負担する料金を値上げすることなく、継続して提供できるようにする。 ②子ども食堂に対する補助金 ③補助金@36円×13,690食＝493千円 ④市内の子育て世帯等の子ども食堂利用者	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12.21	R6.5.10	399	345	対象者に対して令和6年2月までに給付を開始する	以下のとおり事業を実施した。 食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対し補助金を交付し、価格高騰に対する支援を行った。 ◎実績 補助団体：市内子ども食堂8団体 補助対象期間：令和5年4月分～令和6年3月分 補助額：1食あたり 36円 補助食数：11,095食 ◎事業費の内容 補助金：@36円×11,095食＝399千円	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対し、食料費等の値上げ相当分を経済支援することで、子育て世帯等の利用者が負担する料金を値上げすることなく、継続した食事の提供に寄与した。 概算私の希望がなかったため、実績により令和6年5月に補助金を交付した。	子ども食堂運営支援事業（重点支援事業）	R5補正 (R5.12月議会)	こども政策課
14	単	私立保育所等運営支援事業（重点支援事業）	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対し補助金を交付し、保護者が負担する給食費を値上げすることなく、安心・安全な給食を提供する。 ②私立保育所等に対する補助金 ③補助金@500円×児童3,750人×12ヶ月＝22,500千円 ④市内の保育所等の児童及びその保護者（職員は含まない）	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12.21	R6.3.15	18,816	15,750	対象者に対して令和6年2月までに給付を開始する	以下のとおり、私立保育所等に対し補助を行った。 ・私立保育所等運営支援補助金：児童3,136人 18,816千円 児童1人当たり@500円×12か月＝6,000円	給食の提供に際し物価高騰の影響を受けている私立保育所等に対して、令和6年3月に補助金の交付を開始し、保護者の負担する給食費を値上げすることなく、安全・安心な給食を提供することができた。	私立保育所等運営支援事業（重点支援事業）	R5補正 (R5.12月議会)	保育課
15	単	貨物自動車運送事業者支援事業（重点支援事業）	①原油価格高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者に対し補助金を交付し、原油価格高騰に対する支援を行う。 ②貨物自動車運送事業者に対する補助金 固定支給：1事業者あたり50千円 車両支給：1台あたり15千円、上限300千円 ③補助金 固定支給@50千円×164事業者＝8,200千円 車両支給 法人154事業者@15千円×1,896台+個人事業主10事業者@15千円×10台＝28,590千円 ④市内の道路貨物自動車運送事業者	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12.21	R6.3.8	28,675	25,753	対象者に対して令和6年2月までに給付を開始する	【土浦市貨物自動車運送事業者支援概要】 ○給付額 固定支給分と車両台数支給分の合計額（上限額35万円） ・固定支給分 1事業者あたり5万円 ・車両台数支給分 1.5万円×車両台数（上限額30万円） ○支給要件 次の要件の全てに該当する事業者 （1）次のアからウまでのいずれかの許可を受け、又は届出をしていること。 ア 一般貨物自動車運送事業の許可 イ 特定貨物自動車運送事業の許可 ウ 貨物軽自動車運送事業の届出 （2）道路貨物運送業を主な事業として営んでおり、今後も当該事業を継続する意思を有していること。 （3）営業所を市内に有すること。 （4）市税の滞納がないこと。 （5）代表者及び事業所の役員等が暴力団員でないこと。 【事業費実績】 ・給付額 計28,675千円 【内訳】 ・一般貨物： 26,360千円(112事業者) ・特定貨物： 0千円(0事業者) ・貨物軽自動車： 2,315千円(31事業者)	燃料価格高騰の影響を受けた運送事業者に対して、令和6年1月に補助金の交付を開始し、事業継続に寄与することができた。	貨物自動車運送事業者支援金支給事業（重点支援事業）	R5補正 (R5.12月議会)	商工観光課

N o	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち、交付 金充当	成果目標	取組実績	取組効果	市予算事業名	市予算区分	担当課
16	単	地域交通関連事業者運行継続支援事業（重点支援事業）	①原油価格高騰の影響を受けている地域交通関連事業者に対し補助金を交付し、原油価格高騰に対する支援を行う。 ②地域交通関連事業者に対する補助金 ③補助金 路線バス3事業者@75千円×112台＝8,400千円 貸切バス8事業者@50千円×43台＝2,150千円 タクシー28事業者@25千円×207台＝5,175千円 運転代行28事業者@20千円×85台＝1,700千円 ④市内のバス事業者、タクシー事業者、運転代行業者	I．物価高から国民生活を守る	R5.12.21	R6.4.12	15,985	12,197	対象者に対して令和6年2月までに給付を開始する	運行補助事業（地域交通関連事業者運行継続緊急補助金） ◎概要：市内に本社を置く地域交通関連事業者（乗合バス（乗合バス事業者は支店を含む）、タクシー、乗合タクシー、貸切バス及び運転代行の各事業者）に対し、補助金を交付 ◎交付実績：15,985千円 保有車両（乗合バス事業者にあっては市内の本社、支店又は営業所、貸切バス事業者にあっては市内の本社又は営業所において保有するものに限る。）に応じて定額交付 ・乗合バス事業者3社107台（1台につき75千円） ・貸切バス事業者6社40台（1台につき50千円） ・タクシー事業者19社204台（1台につき25千円） ・運転代行業者15社43台（1台につき20千円）	市民の重要な移動手段である公共交通等の運行継続に努めている事業者に対して、令和6年2月に補助金の交付を開始し、バス路線等の公共交通維持に寄与した。	地域交通関連事業者運行継続緊急支援事業（重点支援事業）	R5補正 （R5.12月議会）	都市計画課
17	単	土浦市立小・中・義務教育学校給食無償化事業	①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、市立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者が負担する給食費を無償化し、経済的負担を軽減する。 ②市立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の学校給食費の無償化 ③市立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の学校給食費 児童 @4,400円×6,242人×6ヶ月＝164,789千円 生徒 @4,900円×3,167人×6ヶ月＝93,110千円 ④市立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒及びその保護者（教職員は含まない）	I．物価高から国民生活を守る	R5.4.7	R6.3.21	225,256	120,890	令和5年10月から無償化を実施する	令和5年10月から令和6年3月分の給食費無償化分を公費負担した。 児童 @4,200円×6,242人×6か月＝157,298千円 生徒 @4,700円×3,167人×6か月＝89,309千円 合計 246,607千円	エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、令和5年10月から市立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者が負担する給食費を無償化し、経済的負担の軽減に寄与した。	土浦市立学校給食センター管理運営事業	R5補正 （R5.12月議会）	学校給食センター

N o	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち、交付 金充当	成果目標	取組実績	取組効果	市予算事業名	市予算区分	担当課
令和6年度実施計画書事業への充当	単	【充当元事業】 土浦市低所得者支援給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】事業費（給付費） 【充当先事業】 R6計画土浦市物価高騰対応重点支援給付金事業（給付金・定額減税一体支援枠分）【物価高騰対策給付金】 充当先の経費：事業費（給付費）	【充当先事業】 令和6年度実施計画No. 2	I. 物価高から国民生活を守る	R6.4.1	R7.2.21	25,300	25,300	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	以下のとおり、支給対象者に低所得者支援給付金を支給した。 ◎物価高騰対応重点支援給付金（R6新たに住民税非課税、均等割のみ課税となった世帯） 支給対象者：R6年度分の住民税が新たに非課税、均等割のみ課税となった世帯 支給額：1世帯あたり100千円 支給実績：234,500千円／2,345世帯 事務費：3,890,492円	令和5年度交付決定額を活用して、令和6年度事業である、土浦市物価高騰対応重点支援給付金事業（給付金・定額減税一体支援枠分）【物価高騰対策給付金】を実施し、物価高が続く中で令和6年8月に給付金の支給を開始することで、低所得の方々の生活の維持に寄与した。	R6補正（R6.6月議会）	社会福祉課・課税課	
	単	【充当元事業】 土浦市低所得者支援給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】事務費 【充当先事業】 R6計画土浦市物価高騰対応重点支援給付金事業（給付金・定額減税一体支援枠分）【物価高騰対策給付金】 充当先の経費：事務費	R6.4.1		R7.2.21	1,500	1,500							
	単	【充当元事業】 土浦市低所得者支援給付金事業（こども加算分）【物価高騰対策給付金】事業費（給付費） 【充当先事業】 R6計画土浦市物価高騰対応重点支援給付金事業（給付金・定額減税一体支援枠分）【物価高騰対策給付金】 充当先の経費：事業費（給付費）			R6.4.1	R7.2.21	10,050	10,050						
	単	【充当元事業】 土浦市低所得者支援給付金事業（こども加算分）【物価高騰対策給付金】事務費 【充当先事業】 R6計画土浦市物価高騰対応重点支援給付金事業（給付金・定額減税一体支援枠分）【物価高騰対策給付金】 充当先の経費：事務費			R6.4.1	R7.2.21	968	968						
					合計		1,826,802	1,693,510						